

### 嵐山町モラル条例の制定を 限られてはいるが県条例 の周知徹底を図る

柳 勝次 議員

では限界がある。町全体でのモラル向上を図るべくモラル条例制定のお考えをお聞きます。

**町長** モラル条例は県にポイ捨て等、限られた内容だがそのようなものがある。本町では県のゴミ散乱防止条例を町民の方達により周知する中で意識づくりを当面は進めていきたい。また、先進地の条例も参考にしていきたい。

#### 投票立会人、 交替制の導入を

**問** 今年は統一選挙の年で既に県議会議員の選挙が行なわれた。この後、本町議会議員選挙を含め三つの選挙がある。そこでよく見聞します。投票立会人の方は13時間以上の時間を立ち会いということ、大変な労力です。



モラルのほしい置きざらしの自転車

が、2組での交替制はとれないか？

**答** 平成10年の法改正で午後8時までと2時間延長になった。本町では3人1組で法で決められている2人が立ち会いをし、交替しながら13時間余を勤務している。今年の選挙については既にほとんどの投票所で推薦者もあがってきている。従って今回は従前の方法で行ない、次の選挙から区長会と相談してご希望があれば変更していく。

### 入札制度の適正化に 向けた契約制度改革は 不正防止に努め 透明性を高める

河井 勝久 議員

する。選定した業者の公表、透明性を高め評点制度の取り入れ、随意契約の改正、低入札価格制度の実施、談合の防止、電子入札の21年度より導入業務委託契約・物品納入契約については検討課題とすることとしている。

**問** 入札制度に業者の総合評価制度を導入するようであるが、契約を締結する場合は業者のもつ環境、福祉、男女平等参画、厚生労働基準など社会的評価を含めての実現に向けた「公契約条例」を制定し、落札者決定ルールをつくる考えについて伺う。

**答** プロジェクトチームを作り協議は進めている。どんな利用方法があるかは様々な角度から検討したい。幼稚園も協議の中では入ると思うが地元の声も大切にしたい。

**問** 各地区の児童公園は使用されずに荒れている。遊具の点検はしている。地区との話し合いもしたいとの考えはある。

#### 児童公園について

**問** 自治体における入札制度をめぐる業者との関係において、これまで様々な不正・汚職等問題が生じてきた。入札制度の適正化に向けて、国交省通知、全国知事会の決定事項による入札制度の改革が始まったが、一般競争入札の拡大、指名競争入札、随意契約の適正化の内容等、嵐山町入札契約制度改革について聞きたい。

**答** 19年度より一般競争入札、指名競争入札について1000万円以上と

**問** 旧鎌形小学校舎の再利用は

**答** 公契約条例はやがては制定するようになると思う。既に研究検討されている所もあり、町も調査研究はしていきたい。



再利用のまたれる旧鎌形小の木造り校舎

### パパ・ママ応援ショップ 大型店への協賛の依頼を 今後の状況を確認し 依頼をしていきたい

鈴木 勝江 議員

1822店舗、比企郡内で140店舗になつている。大型店はまだまだ少ない状況である。実施にあたり当初大型店への協賛依頼は直接県がすることになっており、町としては今後の状況を確認しながら町内の大型店にも協賛依頼をしていきたい。

#### 子ども向けホームページの開設を

**問** 以前にも質問をしているが、子ども達と行政のふれあい、子どもの頃から町に関心を持つきっかけとして子ども向けホームページの開設の提案をしたがその後について。

**答** 子ども達が見て楽しく解りやすいものと考え



このマークのあるお店を利用してね

てきたが実施されていない。本年度ホームページのリニューアルを考えている。内容としては全ての方が利用できるもの、キッズ対応も検討していきたいと考えているが少し時間がかかりそうな状況である。

**市町村合併は**

**問** 市町村合併のその後の近隣の動きと、町としての具体的な動きかけについて伺う。

**町長** 基本的な考え方は変わらない。比企郡の中での正式な動きはない。近隣も特別な動きはなく、町としても具体的な動きかけは現段階では考えていない。

### 徳育(心の教育) の考え方は 学校・家庭・地域で 取り組んでいくべき

吉場 道雄 議員

これは徳育だ、これが心の教育だという部分はなく、全ての教育活動において育んでいます。基盤となるのは先生と子ども、子ども同士の良い人間関係で授業が行なわれている。中心は道徳を基盤にするもの、なす事によって様々な心を学ぶ体験活動などを実施しています。

この問題は学校も家庭も地域社会、総掛かりで取り組んでいかなければならない大きな課題である。

**域経営」などの考えをどのように進めているのか。**

**町長** 地域に対する思いが一番の基本にないと何もできない。住民一人ひとりが地域に対する思い、何ができるか、住民と住民、複数の人達がどうすればこうなるのかという思いがないとできない。住民に対して思っていることをどう行政が関わりをもっているか、そしてどう地域づくりができるか、町の中でどう進めていくのか、その方向が振興計画である。

#### 総合振興計画 について

**問** 策定以来、これまでの検証結果と評価についてどのように感じているのか、「選択・評価の基準」一



七小まつり 地域の人たちとパンづくり